

## 太子町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】(案)に係るパブリックコメント

### 【太子町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】(案)に係るパブリックコメントに基づく提出意見及び意見に対する町の考え方】

太子町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】(案)に対するパブリックコメント（意見提出手続）を実施し、ご意見の概要とそれに対する町の考え方をとりまとめましたので、公表いたします。

いただいたご意見を踏まえ、今後、当該計画の改定をさらに進めてまいります。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

\* いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

- ・意見募集期間：令和7年6月1日（日）から令和7年6月30日（月）まで
- ・計画案の閲覧場所：町ホームページ、生活環境課、各地区公民館
- ・意見提出者数：1社（A）
- ・意見数：2件
- ・意見及び町の考え方：以下のとおり

町の考え方の分類	説明	件数
① 案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に案に盛り込まれています	件
② 案を修正します	いただいた意見をもとに案を修正します	2件
③ 今後の参考・検討とします	いただいたご意見は今後の参考とします	件
件数合計		2件

太子町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】(案)に係るパブリックコメント

提出者	提出された意見の概要	提出された意見に対する町の考え方	分類
A	第4章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策の再生可能エネルギーについて ガス関連に関する内容の追記を検討いただきたい	ガス関連に関する内容も温室効果ガス排出削減等に関する対策と考え、CN-LPG や e-メタン利用の検討を追記します。	②
A	第4章 2 省エネルギー対策の推進について 高効率機器等の表現を具体的に示した方が分かりやすいのではないか	分かりやすい表現にするため、コーポレート・コミュニケーションや高効率給湯機器に修正します。	②

- ① 案に記載済の内容です      ② 案を修正します      ③今後の参考・検討とします